**平成２３年（再イ）第５４号**
兵庫県姫路市砥堀823番地８
再生債務者　下井由美子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年11月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月２日　神戸地方裁判所姫路支部
**平成２３年（再イ）第４８号**
栃木県宇都宮市富士見が丘３丁目25番17号
再生債務者　小川　宏昭
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年12月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月２日
宇都宮地方裁判所第１民事部
**平成２３年（再イ）第９８号**
埼玉県鴻巣市三ツ木380番地１　905号室　チサンマンション北鴻巣
再生債務者　吉田　浩司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年12月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月５日
さいたま地方裁判所第３民事部
**平成２３年（再イ）第５８号**
岐阜県瑞穂市本田2142番地５
再生債務者　高橋徹こと　タカハシ　トオル　オグマ
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年12月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月５日　岐阜地方裁判所
**平成２３年（再イ）第２３４号**
名古屋市南区平子１丁目２番46号　タウニーウララＡ棟202号
再生債務者　三輪　智子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年12月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月２日
名古屋地方裁判所民事第２部
**平成２３年（再イ）第３１号**
栃木県宇都宮市平松町420番地67
再生債務者　吉際真由美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年12月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月５日
宇都宮地方裁判所第１民事部
**平成２３年（再イ）第５２号**
栃木県宇都宮市平松町420番地67
再生債務者　吉際　勝則
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年12月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月５日
宇都宮地方裁判所第１民事部
**平成２３年（再イ）第１１号**
岐阜県可児市柿下228番地５
再生債務者　伊藤　　修
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年12月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月５日　岐阜地方裁判所御嵩支部
**平成２３年（再イ）第４８号**
静岡市葵区唐瀬２丁目13―15　レオパレスみなみ204号
再生債務者　池ヶ谷勝明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年12月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月５日
静岡地方裁判所民事第２部
**平成２３年（再イ）第２７号**
静岡県富士市松岡44番地の１　コーポラス米山101号
再生債務者　藤木　　泉（旧姓石川）
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年12月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月５日
静岡地方裁判所富士支部破産係
**平成２３年（再イ）第２０８号**
京都市中京区西洞院通錦小路下る蟷螂山町464番地１アパガーデンスクエア四条烏丸705号
再生債務者　末永　政利
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年12月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月５日
京都地方裁判所第５民事部再生係
**平成２３年（再イ）第６５号**
奈良県生駒市辻町175番地１　エクステージ404
再生債務者　堀内久美恵
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年12月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月５日　奈良地方裁判所

## 特定計量器型式承認

**○独立行政法人産業技術総合研究所公告第66号**
計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成23年12月１日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成23年12月16日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有
１、承認番号　第Q1122号
２、名称　オムロン松阪株式会社
３、住所　三重県松阪市久保町1855番地の370
４、特定計量器の種類　アネロイド型血圧計
**○独立行政法人産業技術総合研究所公告第67号**
計量法（平成４年法律第51号）第89条第１項の規定に基づき、平成23年12月１日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成23年12月16日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有
１、承認番号　第Q1123号
２、名称　欧姆龍（大連）有限公司
３、住所　中華人民共和国大連市経済技術開発区松江路３号
４、特定計量器の種類　アネロイド型血圧計

## 懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。
記
１　処分をした弁護士会　京都弁護士会
２　処分を受けた弁護士
氏　　名　安田　健介
登録番号　13013
事 務 所　京都府宇治市伊勢田町名木２―１―143
３　処分の内容　業務停止２月
４　処分が効力を生じた年月日
平成23年11月16日
平成23年11月30日　日本弁護士連合会

## 公示送達

大山良平氏が本会から送達を受けるべき下記書類は、本会が保管しており、申出があればいつでも交付します。
なお、日本弁護士連合会綱紀委員会及び綱紀手続に関する規程第13条第３項の規定により、本会がこの旨を本会掲示場に掲示した平成23年12月16日の翌日から起算して14日を経過したときに下記書類の送達があったものとみなします。
記
日本弁護士連合会綱紀委員会平成23年綱第475号異議申出事案の終了通知
平成23年12月16日　日本弁護士連合会